

相手がバイデンでもトランプでも同じ

日米地位協定を改めよ

日本人の多くが「史上最悪」と感じているであろうトランプ政権が終焉し、バイデン政権が誕生しようとしています。

日本政府は「日米同盟は日本外交の基軸であり、選挙結果にかかわらず、引き続き日米同盟の強化

に努めるとともに、緊密に連携していく考えに変わりはない。」と発言していますが、本当にそれでいいのでしょうか。

異常な対米関係 日米地位協定

沖縄県は、2018年1月、2月、イタリア、ドイツを訪問し、元首相、軍幹部、周辺自治体、航空当局から聞き取り調査を実施して、中間報告を公開しています。その内容においては、「米軍の活動にも国内法が適用

される」、「受入国側に米軍施設への立入権が明記されている」、「受入国側に訓練計画に関する仕組みがある」など、日本と著しく違いがあることを紹介しています。(左資料参照)

全国知事会は改定を全会一位で要望

これを受けて、全国知事会は、日米地位協定の抜本改定を含む「米軍基地負担に関する提言」を一昨年、全会一致で採択しました。全国知事会が日米地位協定の改定について提言するのは初めてのことであり、画期的なことです。

て「国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行なうとともに、訓練ルートや訓練が行なわれる時期について速やかな事前情報提供」を求める、「日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させること、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること」、さらに「基地の整理・縮小・返還」の促進を求めています。

米軍との地位協定や国内法適用など5カ国比較表

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立ち入り明記なし	航空特例法などで規制できず	捜査の権利を行使しない
ドイツ	原則適用	立ち入り権明記・パス支給	ドイツの承認が必要	ドイツ側が現場を規制、調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア司令部の下・伊司令官が常駐	イタリアの承認が必要	イタリア検察が証拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の立ち入り権確保	自国軍より厳しく規制	未確認
イギリス	原則適用	基地占有権は英国・英司令官が常駐	英側による飛行禁止措置などを明記	英国警察が現場を規制、捜索

「沖縄県」の調査結果を「沖縄タイムス」記事より引用

<ドイツ> 補足協定で国内法適用

1959年、国内に駐留する外国軍隊の地位や基地使用に関する「ボン補足協定」を締結した。ただ、独側にとって領域や国民の権利の保護などの点で不利な点が多かった。80年代に環境や建築、航空などの国内法を外国軍に適用すべきだとする世論が高まった。88年には外国軍の航空機事故が相次いだ。90年の東西統一を経て、国民世論を背景にNATO軍を派遣する各国に協定の改定を申し入れた。この結果、93年に米軍への国内法適用を強化する大幅な改定を実現した。州や地方自治体が基地内に立ち入る権利を明記し、緊急時は事前通告なしの立ち入りも認めさせた。米軍の訓練も独側の許可、承認、同意が必要となっている。

<イタリア> 米軍事事故受け権限持つ

1954年に米軍との基地使用に関する協定を締結。98年に米軍機がローブウエーを切断する事故が起き、20人の死者が出たことで反米感情が高まった。米伊は米軍の飛行訓練に関する委員会を立ち上げ、米軍機の飛行を大幅に軽減する報告書がまとめられた。現在、米軍の活動はすべて国内法を適用させている。米軍は訓練などの活動を伊軍司令官へ事前通告し伊側と調整した上で承認を受ける。事故発生時の対応も、伊軍司令官が米軍基地内のすべての区域、施設に立ち入る権限を持っている。沖縄県が現地調査で面談したランベルト・ディーニ元首相は「米国の言うことを聞いている『お友達』は日本だけ」と指摘。地位協定の問題は政治家が動く必要があるとした。

<イギリス> 駐留軍法を根拠に活動

1952年に成立した駐留軍法を根拠に、米軍が活動している。英軍の活動を定めた国内法は、米軍にも同様に適用されることを規定。英議会で、国防相は「在英の米軍は米軍と英国の両方の法律に従う」と答弁している。英空軍が、米軍など外国軍の飛行禁止や制限を判断。在英米軍は、夜間早朝などの訓練を禁止する在欧米空軍の指令書に従っている。指令書は平日の午後11時～翌午前6時を静音時間帯とし、飛行場の運用を禁止。爆撃機やステルス航空機の配備を予定する際には英国防省の承認を得るなど、詳細な規定を設ける。米軍基地には英空軍の司令官が常駐。周辺自治体に演習や夜間の飛行訓練を説明するなど、米軍と地域の信頼関係の維持に努めている。

<ベルギー> 憲法で外国軍に厳しく

憲法で外国軍隊に関する規定を「いかなる外国の軍隊も法律に基づかなければ、軍務に迎え入れられ、領土を占有または通過することはできない」と定めている。1962年には、外国軍が駐留する根拠を国内法として定めた。さらに航空法で、軍用機を含めた外国籍機の飛行はベルギー側の許可が必要であると明記。必要場合はベルギー国王が領空の飛行禁止措置を執ることができると規定した。90年、自国軍に高度80メートルまでの飛行を認める一方で、外国軍は低空飛行を禁止。ベルギー以外の軍隊は土曜日や日曜日、祝日の飛行を禁止するなど厳しい措置を執っている。

安保廃棄して対等な日米平和条約を



そして、この日米地位協定の根底には「対米従属」の「日米安全保障条約」が存在します。アメリカの政権交代にあたり、改めて、対等平等な「日米平和条約」の締結を求めます。